

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホーム かたらい 1階	評価実施年月日	平成20年9月5日～平成20年9月24日
評価実施構成員氏名	杉谷 操 ・ 元谷 かおり ・ 妹尾さおり ・ 九本 春美 ・ 橋本 清美 ・ 河合 知美 ・ 遠藤 明日香 ・ 大谷 由香里		
記録者氏名	杉谷 操 ・ 元谷 かおり	記録年月日	平成20年9月25日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1 ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	ご利用者・ご家族に安心して過ごしていただけるようにホーム独自の理念を作成し掲げている。ホーム開設より2年が経過し、長期入居の方が多くなされており、日々のケアの中での気づきを基に、理念をより具体化し、スタッフ全体での共有した目標にできるよう日々努めている。		
2 ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念に基づいたケアを提供できるように、スタッフ間で話し合いの機会を持っている。日頃から意識できるようにホーム内に掲げ、実現に向けて努力している。理念は私達の道しるべである為、申し送りや会議等でも理念について話し合いをする事で日常的に確認したり、ケアに活かせる様取り組んでいる。		
3 ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	ご家族へ入居時に理念をお伝えし、家族会でも説明を行っている。面会の際やお手紙・お電話で実現に向けた取り組みをお伝えし、ご家族の方々のお声も参考にして支援を行っている。大きな行事の際には回覧版で地域の方にお知らせして、参加いただけるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい			
4 ○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	町内会の加入については昨年度運営推進委員会の方からお声をかけていただき働きかけを行ったが、入会することができなかった。今後もホームを理解していただけるよう行事の際には回覧板などを利用しホームでの取り組みをお伝えし、気軽に参加していただけるような機会を設け、地域の方々への働きかけを行っている。近隣の農家の方と作物をいただいたりしている。近隣のグループホームとも交流ができるよう、他グループホームに働きかけ、計画している。	○	町内会への入会はできなかったが、外から受けるだけではなく、外へ出て行く機会を増やし、地域との接点を多くして、少しずつ理解を得た結果として町内会への入会ができればよいと考えている。
5 ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会に入会はできなかったが、地域の行事に参加できるような体制を町内会長とつくっており、ホームでの行事にも地域の方々に参加できるような働きかけを行っている。七夕祭りの際にも回覧板でお知らせ・呼びかけを行っている。又、今年は地域で行われている防災訓練に参加予定である。		
6 ○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域の方から依頼があり、認知症サポーター養成講座を開催する予定があり、かたらのスタッフだけではなく、他施設のキャラバンメイトとも協力していく予定がある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	介護者としての質の向上や、ご利用者が安心して過ごせるホーム作りをするために必要なものであり、客観的に判断できるものであると伝えており、結果を踏まえできていなかった部分の改善に努め、体制作りを行っている。又、地域との交流も重要な課題として捉え、ご利用者が地域に出て行き、触れ合う機会を多くし、地域の方にもより多くの行事に参加いただけるように回覧板で呼びかけたりしている。		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	意見交換を行ったり、様々な助言や要望をいただく重要な機会となっている。ご家族から頂いた意見も含め検討、助言を頂き、日常のケアに活かせるよう取り組んでいる。	○	現在は固定のスタッフ(管理者とフロアリーダー)が運営推進会議に参加しているので、今後は全スタッフが参加できるようにしていく。
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営上助言をいただきたい時・相談したいことがある時などその都度行っている。又、地域包括センターの職員にも行事や家族会などに参加していただき、助言や要望などいただいている。認知症サポーター養成講座も帯広市保健福祉部高齢者福祉課と連絡を取り合いながら行っている。現在、運営推進会議に消防職員(8月)や警察職員(10月予定)に参加いただいている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	権利擁護に関する資料をファイルにまとめたり、フロアに「コンプライアンスルール」を掲示することでいつでも目を通せるようにしてある。法人内に権利擁護センター「ばあとなあ」に登録している職員が勤務しているので、何かあればすぐに連絡できる体制となっている。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている。	スタッフが確認できるよう、目に届くところにコンプライアンスルールを掲示し、常に意識付けを行っている。資料などにも目を通し、会議やミニカンファレンスなどで虐待防止の重要性を認識するようスタッフは努めている。又、日常生活の中でも起こりうる可能性があることを話し合い、スタッフ間でケアの再確認などを行っている。スタッフからも日々の関わりの中で「この声かけはどうか」等の疑問も出てきており、虐待防止への意識が向上しているものと感じられる。		
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	十分な時間をとり契約の内容や重要事項を説明している。不安なこと、疑問点やホームへの要望があればいつでもお声をかけていただくようお願いし、何かあればその都度対応している。ご利用者の体調不良時などによる長期入院時、ご家族より不安が聞かれた時はその都度、ご家族と話し合い疑問点や不安な点を解消していただけるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご意見箱や苦情相談窓口を玄関のインフォメーションボードに掲げており、入居時にお渡ししている書類にも外部機関の苦情窓口の連絡先を明記している。ご意見箱に投函された時は会議内で話し合った結果を掲示板に掲示している。日々の生活の中で思いを表出することができない場面も多くあるため、スタッフは日々の関わりの中でその方の思いや、訴えたいことについて言葉だけではなく、表情や仕草等から気づけるよう努め、その声を受け止めケアに反映させるような体制作りに取り組んでいる。		
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会の際や電話での連絡、1ヶ月に1度のお便りなどで日常生活の様子や受診された際には結果についてお伝えしている。金銭管理も1ヶ月ごとに出納帳のコピーを送付し、金銭の用途をお知らせしている。お小遣いをお預かりする際も、預かり書への記入と出納帳の確認をさせていただき、金銭の授受を明確にしている。		
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご意見箱や苦情相談受付などを用意し、入居時にお渡ししている書類にも外部機関の苦情窓口の連絡先を明記している。ご家族から何かあれば記入し対応について話し合いを行っている。いただいた意見やお声は運営推進会議や家族会などで報告させていただき、改善すべき点などを検討し、ホームのケアに反映させていただいている。又、前年度に実施したご家族満足度調査での内容を会議内で話し合い、ケアの改善・向上に向け取り組んでいる。今年度も実施予定である。		
16 ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	スタッフの全体会議やスタッフ用の意見箱からの内容を業務改善委員会などで報告・話し合う機会を設けている。スタッフが発言しやすい環境作りに努めており、個人面談や、必要に応じて話し合いの機会を作っており、法人への報告も行っている。		
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	今年度、ご利用者の状況の変化に合わせてスタッフ間で話し合いを行い、勤務時間帯の調整を行い対応している。今後もご利用者の状況に応じて勤務体制の変更ができるように準備は整っている。		
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	以前、ご利用者又ご家族からなじみの関係を確保してほしいと要望が聞かれた為、極力異動が無いように努めているが、同法人内での人事異動や退職、スタッフの入れ替えがあった時はご利用者への影響を考え、異動や退職するスタッフ・退職者との入職者の勤務が重なるようにし、申し送り・引継ぎを行い、継続したケアを提供できるように体制作りを行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	前年から引き続き各グループホーム(十勝・北海道・全国)協議会に入会しており、研修への参加等行っている。法人内外での研修に参加したスタッフからも必要に応じて会議内でアウトプットできる場を作っている。法人内や他グループホームの交換実習を計画・実施している。又、今年度も管理者研修に参加している。法人内の研修にも参加する機会を作り、研修で学んだことをホームでのケアに反映できるよう努めている。日常の関わりの中での気づきを話し合い、より良い支援ができるよう努めている。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	情報交換の場や研修の場を設けて、多くのスタッフが交流できるように取り組んでいる。また、業務での交流も大切だが、業務を離れたところでの交流も必要であると考えられるので、今後、他グループホームとの交流会の実施を予定している。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	ホーム全体で改善が必要な箇所はその都度話し合い見直しをしている。勤務表作成時には希望を取り入れ、長期の休暇等でリフレッシュできるような環境作りに努めている。又定期的に個人面談も行い、仕事での悩みや困っていることなど話し合う機会を作り、ストレスの軽減を図っている。他グループホームと業務を離れたところでの交流会を通し関係を作り、支え合っていくことも必要であると考えられるので、今後予定している。		
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるよう努めている。	かたらい独自の課業一覧を作成し、その課業に沿って個人目標をスタッフ全員に立ててもらい、目標達成に向けて助言・指導を行っている。ケアの振り返り・楽しさを感じてもらえるよう研修への参加の機会を増やしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居前に事前訪問を行い、施設を見学していただくなどしている。又、ご本人の生活習慣や思い・要望を確認し、ホームとしてどのようなことができるか又できないかを伝える。利用されるまでにスタッフは情報を共有し、ケアを行えるよう努めている。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居の相談後から事前の訪問や施設の見学などを行っている。ご家族への支援も重要であることを念頭に置き、お話をゆっくりと聴く時間を持っている。ホームを理解していただくために十分な説明を行い、担当スタッフの紹介等で早期に良好な関係を構築できるよう、不安なことや要望などを、ご家族が伝えやすいような環境作りに努めている。また、面談の中でホームとしてできることできないことを伝えた上でお話しを進めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居の希望があった際にはご本人・ご家族と面談を行い、情報の収集や希望を伺い、それを基に入居判定会議を行い、どのような支援及び体制を作っていくか、入居が可能であるか話し合っている。ご家族にはその内容を伝え、状況に応じては法人内のサービスの説明させていただき、必要な対応ができるよう支援を行っている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ホームでの生活を知っていただくため希望に応じて施設の見学などを行っている。入居時には担当スタッフを伝え、早期に信頼関係が築けるよう努めている。出来るだけホームでもご本人の住みやすいような環境作りを行えるよう、生活暦などの情報収集を行い、ケアに反映すべく努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	日々の生活の中でご利用者と過ごす時間を大切に、ご利用者の立場に立ち思いに沿ったケアの実践(言葉だけでなく、表情や仕草からもご本人の思いや希望を汲み取る事の重要性を常にスタッフに伝えている)を常に心がけている。スタッフは人生の先輩としてご利用者から様々なことを学ぶ機会をいただいております。共に生活を送りながら、互いに支えあうような関係作りに努めている。例として共同作業や昔ながらの知恵や工夫等を教えていただいたり、生活暦に沿ってご本人が中心になれるような内容で会話をしたりしている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご利用者の生活を支えていく上で、ご家族の協力が大切であることをホームスタッフから機会がある毎にお伝えし、協力をいただいている。ご家族の思いを全スタッフが理解・把握し、共に支えあえるような関係作りに努めている。また、状況に応じてケア内容をご家族と共に話し合っていくこともある。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	入所中もご家族とのつながりを大切に、支援を行っている。お便りなどでの近況報告や面会時にご家族の思いや不安等を確認し、ご家族と共に考え、いっそう良好な関係を築けるように努めている。日頃の支援においてもご家族の協力が必要な場面は介護計画に取り入れ説明している。又、行事の際にご家族に参加していただくなど一緒に過ごす時間を大切にしている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	行きつけの美容院に行ったり、知人の方のお見舞いに行くなど、本人の意向に沿った支援を行っている。又、馴染みの方との行き来を働きかけたり、ご自宅への訪問などもご家族に協力していただき行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	ご利用者の生活習慣や性格などを考慮した上で、互いが関わり合いを持てるような働きかけを行っている。散歩や買い物、ドライブなど共通の趣味や思いなどを通して交流を図っている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	医療的な処置が必要になり、退所になった場合にも面会に伺ったり、手紙でのやり取りや遊びに来ていただけるような声かけを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の関わりの中で、その方の思いや望まれていることをスタッフは把握し、ケアに反映できるよう努めている。困難な方に対しては趣向などを参考にし様々な角度から働きかけを行い、支援につなげている。その時は日常の会話以外でも表情や仕草からご本人の気持ちを汲み取り、日頃行っている支援の妥当性を確認している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所前のアセスメントで情報収集を行い、可能であれば事前訪問も行っている。ご家族の方にも、ホームでもご本人らしく生活していただけるような支援を行っていきたいことをお伝えし、協力をいただきこれまでの暮らし方が継続できるように努めている。スタッフにも支援する上で生活歴を知ることの重要性を伝え、日々のケアの中に反映させている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	センター方式を活用し、ご利用者の生活歴や情報を全スタッフが把握し、その人らしい生活を送っていただくために支援を行っている。状況に変化が見られた時には、その都度フロア会議やミニカンファレンスなどで話し合いの機会を持ち、その時その時の状態に合った支援ができるよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	日々の関わりの中で気づいたご利用者やご家族の思い・希望を取り入れられるような介護計画作りを実践している。介護計画の見直しや必要時にスタッフ間での情報交換、法人の他職種からアドバイスをいただき、介護計画の作成に反映させている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画の見直しの期日は設けているが、状況の変化により支援が必要になった場合にはその都度見直し・変更を行っている。又、ミニカンファレンスによる話し合いや、法人内の他職種等の協力もいただき、介護計画の作成に反映させている。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケース記録や介護日誌・連絡事項・ミニカンファレンス・リハビリ評価表などを活用し、全スタッフが情報を共有し、ケアの実践、ケアプランの見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	同法人内の事業所に遊びに行ったり、かかりつけ医への受診等を行っている。又、法人内の病院や介護老人保健施設・小規模多機能施設などと連携を図り支援を行えるような体制作りを行っている。医師の指示で看護師訪問による医療処置や速やかな受診・医療援助が行えている。法人内での病院では突発的な入退院にも柔軟な対応ができ、ホームとしての意向も治療方針に取り入れていただいている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	行事の際には学生ボランティアや踊りの有志の方に参加していただくなど積極的な働きかけ・受け入れを行っている。今年度は地域で行われる防災訓練にも参加する予定。運営推進会議でも各機関(消防や警察)の協力や助言をいただいている。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	希望や意向に沿って応じており、現在は訪問理美容などを利用されている。入居の申し込みがあった場合にも他事業所と協力し、共に支援できる体制を整えている。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議に地域包括センターの職員にも参加していただいております、ケアの在り方や福祉関連のサービスの情報交換を行っており、必要時には協力体制がとれるような関係構築に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医との協力体制も整えている。通院時は家族・ホームスタッフが付き添い、受診の内容についてその都度ご家族に説明している。また、状況に応じご家族にも同行していただけるように伝えている。法人内との病院とも情報共有しやすい環境もできており、定期受診、医師の訪問等必要な時は医療処置が行えるように支援している。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力医療機関で相談・助言・指示をいただけるような体制作りを行っており、必要に応じて受診・治療が行えている。かかりつけ医と法人内の病院との連携も図れており、一人ひとりの状態に応じ診断・治療を受けられるよう、かかりつけ医と相談・アドバイスをいただいている。		
45 ○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護師との24時間連絡体制が整っている。ご利用者の情報報告を行い、相談・助言をいただき状況によっては医師に連絡していただき、受診等の指示をいただいている。又、ご利用者の病気や状態に応じ勉強会も開催していただいている。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院の際には面会に伺い、医師・看護師から病状等をお聞きし、ホームスタッフで情報を共有し、いつでも受け入れができるような体制作りを行っている。状態によっては病棟で行われる会議やケアカンファレンスに参加させていただき、協力のもと早期退院に向けての準備を行っている。また、退院時医師からの病状説明にスタッフも立ち合わせていただき、ご家族と情報の共有、退院後の生活支援について相談し安心できる環境作りを行っている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	入居時に重度化した場合における体制ができていないことを説明している。状態の変化が見られた時にはご家族・医師・看護師と今後の治療方針について話し合いを行い、スタッフ全体で情報を共有し、これからの対応につなげている。ご家族の思いは揺れ動く事をスタッフにも理解してもらい、その都度ご本人・ご家族の意思・意向を確認できるようにしている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	入居の際に重度化した場合におけるホームでの対応について出来る事出来ない事の説明を行っている。その事も踏まえ、医師・看護師との連携や方針を話し合っている。状況が変化した場合には、その都度、医師・看護師なども交えた話し合いの機会を作り、具体的な支援方法について検討を行っている。	○	終末期の支援に取り組んだ事例がないので、今後取り組む中で検討しなければならない事項に関して医師・看護師も含めて話し合い、病院との連携を図りながら支援していく必要がある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 ○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	現在までに別の居宅に移り住まれた方はいないが、そのような時には、ケース記録やセンター方式・フェイスシートや介護計画を活用し、情報提供できる体制作りを行っている。入院により長期間グループホームを離れるような時には、病院職員と協力し情報交換を行ったり継続してほしい支援内容を伝えている。面会を行いご本人の精神面への支援を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	個人情報の保護に関してはケアの一環であることをスタッフは理解し、日々のケアの中でも十分な配慮を行っている。入職時にも契約を交わしている。言葉使いやご利用者への声かけなども十分な注意を払っている。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	ご利用者に関わる時間を大切にし、その中で表情や仕草からもその方の思いや望んでいること把握し、思いに沿った対応に努めている。又、ご利用者が常に自己決定できるような声かけや対応を心がけている。自己決定が難しいご利用者はその方に合った説明を行い、対応したときに支援の妥当性を確認し、なるべく意向に沿った支援を行っている。		
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	1日の生活の中で食事や病院への受診などの時間は大まかに設定しているが、ご利用者の気持ちに沿い、それぞれのペースに合わせて支援を行うよう努めている。業務とはケアの延長線上にある事、そしてケアはそのご利用者の為にあるので、スタッフの都合で対応する事の無いように、日々の関わりの中で気付いたことは会議にて話し合っている。	○	今後も生活の充実に向け、常に支援内容の振り返りを行い、言葉で表出されない思いや希望を大切に、その都度話し合い適切な支援ができるよう努めていく。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	訪問の理美容をご利用者の希望に応じて実施している。行きつけのお店を利用されている方もおり、出かける際の支援なども行っている。又、身だしなみはご自分でできない方に対してご家族からの意向もあり、スタッフで責任をもって支援している。		
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	ご利用者の嗜好について職員は把握しており、季節の物を取り入れたり、苦手なものがあれば別メニューでお出しするなど、ご利用者の希望を取り入れた献立作りを行っている。調理や盛り付けなどもお手伝いしていただいたり、一緒に味付けを行うなど、ご利用者・スタッフで協力しながら行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	病気や健康面に配慮して上で本人の好みを把握し、時には食べたい物をご自身で選んでいただいたり、選択してもらうなど楽しんでいただくような支援を行っている。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	ご利用者の状況を把握した上で排泄チェック表を利用し、失禁や失敗を少しでも減らせるようにこまめな声かけ・誘導を行いトイレで排泄していただけるよう努めている。声かけ時、羞恥心への配慮やご本人への思いを尊重し大きな声や強制的・指示的な声かけはしないよう心がけている。	○	ご本人のタイミングも考慮した声かけを心がけていく。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴の声かけは、ご利用者の希望に沿った時間帯やタイミングで実施するよう努めている。状況によっては可能な限り早朝や就寝前の支援も行っている。不執拗に見守りを行うのではなく、状態に応じドア越しに安全確認する事で羞恥心への配慮を忘れず、ご本人の出来る事出来ない事を把握し、その状態に合った自立支援を行うことでの心地良い入浴時間を過ごしていただいている。	○	今後もご本人の思いを大切に、希望時間に入るにはスタッフの体制はどのようにすればよいかという実現に向けた前向きな話し合いを持っていく。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	夜間安眠がとれていない状況が見られるときには、生活のリズムを整えるため日中の活動量を多くしたり、日光浴などお誘いしている。状況に合わせて休息の時間もとっている。夕食後の入浴や足浴等も行い安眠につなげられるよう努めている。夜間眠れないときにはスタッフと一緒に過ごしていただくなどの対応をとっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活歴やアセスメントの情報を基に、ご利用者の個性や得意なことを活かした支援を行っている。(お世話好きなご利用者にホーム内の家事を行っていただいたり、他ご利用者の食事への手助け等を手伝っていただいている)。作業が難しい方には生活歴を取り入れ、ご本人が中心となれるような会話をもっている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を持つことの大切さをご家族にも理解していただけるよう、説明を行い協力もいただいている。お支払いの際にはご自身で財布からお金の出し入れを行っていただいている。ご自身での所持が難しくなったご利用者に関しては、こちらでお預かりさせていただき、ご希望された時にすぐに確認していただけるような体制を整えている。	○	今後も安易にスタッフが取り扱うのではなく、ご本人の状態に合わせてながら支援が必要な部分に関わり楽しく過ごしていただけるよう努めていく。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	ご家族から頂いた意見などを参考にして、ご利用者の希望に沿った外出の支援に努めている。意思の表出が難しいご利用者に対しては、趣向に沿った提案を行い実施している。日々の生活の中にも散歩をしたり買い物に出かける機会などを多く取り入れている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	山菜取りに出かけたり、ご家族の協力を得てお盆に自宅に帰られたりお墓参りなど、ご利用者の意向に沿った支援を行っている。	○	今後は今まで外出の機会が少なかったご利用者にも出かける機会を設けるようさまざまな働きかけを行っていく。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	ご家族から定期的にお電話やお手紙を頂き、協力も得られている。ご利用者からもお電話でお話していただく機会も作っている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	おおまかな面会時間は設定しているが、希望があればその設定時間外でも面会をできるようにしている。どなたにも気軽に来ていただけるような雰囲気作りを心がけている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	マニュアルを作成し、職員全体で把握し拘束を行わないケアに取り組んでいる。又、居間にコンプライアンスルールを掲示し、日頃から意識できるようにしている。日々の関わりの中でも拘束になりうる(スピーチロック等)と考えられる事項についても話し合っている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中は自由に入出りができるように施錠は行っていない。夜間は安全・防犯上20時から早出スタッフが出勤するまで施錠を行っている。	○	今後施錠しなければならぬ状況になる事も考えられるが、その時も施錠の弊害も含め安易に施錠するのではなく、スタッフ全体で検討していき状況に応じご家族との話し合いの下で決めていく事が必要であると考えられる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	スタッフ間でご利用者の所在を把握しており、活動の妨げにならないような声かけ・配慮を行っている。スタッフはできるだけご利用者全員を確認できるような動きをしている。夜間や日中居室で臥床される際はスタッフ間で情報を共有し、適時状況の確認、夜間においては2時間おき、もしくは必要に応じた確認を行っている。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	刃物やはさみなどは定数を定め、ご利用者の手の届かないところに保管し管理を行っている。内服薬・常備薬に関しては鍵のかかるロッカーに保管し、新たに保管が必要と思われる物については、その都度取り扱いについて話し合いを行い決めている。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	各事故に対するマニュアルを作成し、発生時は対応している。又、今年度から事故対策委員が作成したヒヤリハット報告書も活用し、状況の応じてフロア会議やミニカンファレンスで話し合いを行い対策を検討している。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	事故発生時や急変の際のマニュアルを作成し、目につくところに掲示している。看護師と24時間連絡体制があり、夜間待機者も設け、事故発生時・急変時に対応できる体制を整えている。又、今年度は普通救命講習の再受講も予定している。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	火災訓練を年2回実施し、避難方法や消火の方法などについて消防署から指導を受けている。又今後、地域で行われる防火訓練にも参加する予定。法改正にもとづき、スプリンクラーを設置する方向で現在進行している。	○	病院との連携体制も整えていく必要がある。
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	ご利用者それぞれのリスクについて担当の職員が中心となり、状況によってその都度ご家族への説明を行っている。医療的なことに関しては、医師・看護師にも協力していただき、直接話し合いの機会を持つ等している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異常の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	バイタルの変化や身体状況の確認を行い、異常の早期発見に努めている。異常が見られた際には看護師に連絡をとり速やかに指示をいただき、早期対応に努めている。日誌・申し送りを活用してスタッフ間で情報共有を行っている。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	飲ませ忘れや誤薬防止の対策を行っている。処方箋を活用し、ご利用者の内服薬の目的や副作用を理解している。変更があった場合には記録や申し送りで伝達を行い、スタッフに周知している。又、ご利用者の心身状況の変化を見ながら、医師・看護師の指導の下、調整・検討する機会を作っている。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	排泄チェック表を活用し、便秘予防のため起床時の牛乳や野菜ジュース・おやつ時の寒天ゼリーの提供などを行っている。便秘の影響により、不穏や不眠、血圧の上昇などの不調が起こりうることを職員は理解し、食事や飲水などを平行し、レクリエーションなどを取り入れ日中の活動量を増やすよう努めている。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後に口腔ケアの声かけ、ご自分でできない方には職員がお手伝いするなど支援を行っている。又、歯科医の協力を得ながら、一人一人に合わせた口腔ケアの支援を行っている。状況に応じ口腔ケアができない時も食後にお茶を促し、口腔内の洗浄を行っている。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	調理職員が参考書をもとに献立メニューを考案し必要に応じ栄養士のアドバイスをいただいている。またご利用者の嗜好に応じて別メニューを提供したり、水分摂取量が少ない方に対して好みの物をすすめたり、ゼリーなどで対応している。個別に食事摂取量、水分量をチェックしており、おおまかな摂取カロリーは把握している。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルを作成し、予防・発生時の対応に努めている。通年を通しご利用者・ご家族・職員の手洗い・うがいを実施し、ご家族同意のもと肺炎球菌ワクチン・インフルエンザワクチン接種などを行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	衛生管理マニュアルを作成し掲示している。マニュアルに基づいて毎日消毒。食品の管理を行っている。食材についても新鮮なうちに使い切るようにしている。野菜は畑で収穫した物を提供したり、直売所を利用し購入している。また、食事準備時は専用のエプロンを着用し調理している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関には季節に応じた花をプランターに飾っている。玄関には長椅子を設置し、休憩をしたり履物を履く際に利用している。玄関前にはスロープが設置しており、冬期間も玄関先及び駐車場の除雪を徹底し安全確保に努めている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	スタッフ同士の会話や調理中の物音、テレビのボリュームなど不快にならないような配慮を行っている。またホーム内にご利用者による食事の準備様子を撮影した写真などを掲示したり、季節に合わせた飾りつけなども行っている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	玄関や西側出入り口に設置している椅子に座られ、過ごしていただけるような工夫を行っている。又ご利用者同士がそれぞれの居室に遊びに行く機会など作っている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご自宅から慣れ親しんだ物をお持ちいただき、ホームで使用していただいている。今まで使用していた食器などが破損した場合には、ご家族に連絡し用意していただいたり、ご利用者と一緒にお買い物に行き、好みの物を選んでいただき購入している。入居後もご家族との話の中で必要と感じられた物は持参いただいている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎日温度調節を行い、必要に応じて換気を行っている。各居室・居間に温度計を設置し、巡回時・適時に確認と調節を行っている。トイレに関しては各勤務の終了時に汚物の回収と必要に応じて掃除を行っており、気持ちよく使用していただける配慮を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ホーム内は手すりを設置しており安全に移動できる空間作りを行っている。又病院のリハビリ科職員の協力の下、居室内を安全に移動できるような動線作りを行ったり、助言を基に歩行障害のあるご利用者が歩行しやすいような工夫を行っている。また、ベッドも電動式でご利用者の身体状況に合わせ高さを設定している。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	ホームでの生活に慣れ親しんでいただくために、環境の整備や個々に合わせた声かけや関わりを行っている。また状況に変化が見られた時には、フローア会議やミニカンファレンスなどを行い、対策を検討している。		
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	今年もベランダに畑を作り野菜栽培を行っている。ご利用者の方の意向に沿って種まき・苗植え・水まき・収穫をスタッフと共同で行っている。玄関にはプランターを置き、水やりをご利用者に手伝っていただいたり、7月に行った七夕祭り際には、屋外駐車場を使用し食事をとったり、レクリエーションを行っている。日々の生活の中でも、散歩や体操などで多く活用している。また、窓から近隣の農家の畑を眺める事ができ、近隣住民との交流を図る場として活用している。		

V. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎日ある ② 数日に1回程度ある ③ たまにある ④ ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての家族 ② 家族の2/3くらい ③ 家族の1/3くらい ④ ほとんどできていない

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
96	<p>通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている</p> <p>①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない</p>
97	<p>運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。</p> <p>①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない</p>
98	<p>職員は、生き生きと働けている</p> <p>①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>
99	<p>職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>
100	<p>職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

- (日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)
- ①ご利用者の持っている力や意欲を引き出せるよう、今年度から「くもん学習療法」を行っており、よい刺激・楽しみにつながるよう取り組んでいます。
 - ②法人内の病院と連携をとり、急変時の対応・早期発見と治療などの体制作りを行っています。
 - ③ご利用者個人個人に合わせたケアや支援に取り組んでおり、新規ご利用者の方にも情報を伺うだけでなく、自宅に伺い実際の生活場面に触れる事でホームでの生活にスムーズ馴染めるように取り組んでいる。
 - ④抜き打ちで法人本部から2名チェックに来て、金銭の過不足・台帳のチェックをして金銭管理の透明化を図り、ご家族からも確認とサインをいただいている。